

(お知らせ)



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

令和5年11月1日
京都市保健福祉局
(担当 医療衛生企画課 075-222-4244)

京都市内で腸チフス患者が発生しました

本日、市内の医療機関から腸チフス患者の届出がありました。

当該患者は、10月4日にネパールから入国後、10月18日から発熱や倦怠感等の症状を呈したため、医療機関を受診し腸チフスと診断されたものです。なお、本市では、令和5年度最初の腸チフス患者となります。

記

- 1 患者 男性（伏見区在住）22歳
- 2 経過
10月4日 ネパールから入国
18日 発熱、倦怠感出現
26日 医療機関受診
脾腫、比較的徐脈、バラ疹、下痢出現
同日 届出医療機関に転院
11月1日 検査結果判明、発生届受理
- 3 防疫措置 接触者の健康調査及び患者宅の消毒指導を実施し、感染防止に努めています。

参考

- 京都市内の腸チフスの発生状況

年 度	市内発生数
平成30年度	0名
令和元年度	1名
令和2年度	0名
令和3年度	0名
令和4年度	0名

- 腸チフスについて

- ・ 腸チフスは、感染症法上三類感染症に区分され、主な症状は発熱（39～40℃）、比較的徐脈、下痢、バラ疹、脾腫です。患者・保菌者の便や尿で汚染された食物・水等を介して感染し、主に海外への渡航者で見られます。
- ・ 海外へ旅行に行かれる際には、生水や生肉、生野菜などを飲食するのは避け、十分加熱調理してあるものを食べましょう。